

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

○ゲンジボタルの生態系を守る意識を向上させるための取り組み（守山ほたるパーク&ウォーク）

ホテル観賞者が年々増加するなか、マイカーの迷惑駐車が課題となっています。そのため、ゲンジボタルの生態系を守ると共に、地域住民にとって便利で快適な生活空間を創出してコミュニティ機能の再生を目指すことを目的に、環境にやさしい「パーク&ウォーク」（＝所定の駐車場にマイカーを駐車し、バスに乗り換えて、市内のゲンジボタル飛翔地を散策する）を展開し、ゲンジボタルを通して川の環境を守ることの大切さを学び、市民一人ひとりが誇りの持てるふるさと「守山」にすることを目指しています。

この活動によって、観光物産振興と環境保護の両面において効果が見られます。

○商店街活性化の3種の神器の実施（100円商店街、まちゼミ、バル）

商店街活性化の3種の神器である「100円商店街」、「まちゼミ」、「バル」を滋賀県内でいち早く実施しました。

それぞれの事業は、事業者間での調整・連携が必要な事業であり、(株)みらいもりやま21、守山商工会議所が、主体的な役割を果たすなか、民間事業者間で連携し、商店街の単位ではなく、中心市街地全体のにぎわいの創出に取り組みました。

○健康・予防医学の取り組み

平成26年4月にハーブ研究家の講演会である「イングリッシュ・ガーデン・パーティ」において、オーガニック野菜等を販売する「グリーンガーデン マーケット」が守山市民ホールで開催されました。

この取り組みは、健康・予防医学の取り組みの先導的な役割を果たすものであり、現在では、中心市街地の「あまが池親水緑地」において、毎月第2土曜日にオーガニックビールや野菜等を販売するマーケットや健康・予防医学に関する様々なイベントが定期開催されています。



オーガニックビアガーデンパーティ



○社会実験の実施（平成 25 年～ 路線バスの利便性向上検討）

公共交通の利用促進と利用満足度の向上についての研究のため、平成 25 年 3 月より、近江鉄道バスにおいて、これまで「守山駅 22 時 16 分発ラフォーレ琵琶湖行き」を最終としていた便に、新たに一便を加え「守山駅 23 時発」を最終便とする「終バス延長社会実験」を実施してきました。

社会実験では、バス運行事業者の終バス運行における採算性や継続性を勘案し、多角的な検証を行うため、下記の通り三度にわたる実験を実施しました。

(1) 平成 25 年 3 月 18 日(月)から 7 月 31 日(金)まで（平日運行）の社会実験

守山駅 23 時発 ラフォーレ琵琶湖行き：通常料金

(2) 平成 25 年 8 月 1 日(木)から平成 26 年 1 月 31 日(金)まで（平日運行）の社会実験

守山駅 23 時発 ラフォーレ琵琶湖行き

【運賃 200 円以下の区間：100 円割増加算、運賃 210 円以上の区間：200 円割増加算】

(3) 平成 26 年 2 月 3 日(月)から 7 月 31 日(木)まで（平日運行）の社会実験

守山駅 22 時 45 分発 ラフォーレ琵琶湖行き：通常料金

【びわこエクスプレス利用者への 200 円乗車券贈呈】

■本格運行

実験期間中の利用状況や利用者アンケート調査結果を検証し、「守山市地域公共交通会議」で議論するなか、利用者ニーズの最も高かった『守山駅 23 時発通常料金』での本格運行を 8 月 1 日より実施しています。

●本格運行の内容

- ・ 開始時期：平成 26 年 8 月 1 日から（平日運行）
- ・ 発車時刻：守山駅 23 時発 ラフォーレ琵琶湖行き
- ・ 料 金：通常料金
- ・ 特 典：JR 西日本のびわこエクスプレスをご利用し、終バスにご乗車される方には、近江鉄道バス全線で利用できる 200 円乗車券の贈呈

※びわこエクスプレスの乗車証明書の提示が必要です。



[2] 都市計画との調和等

①第 5 次守山市総合計画

※策定年月日：平成 22 年 9 月

J R 守山駅周辺を守山市の玄関口にふさわしい中心市街地活性化ゾーンと位置づけ、土地の高度利用を推進し、商業施設等に加え文化や福祉関係施設等、多様な都市機能の充実を図ります。また、既存商業施設の活用促進等、中心市街地活性化基本計画に基づく都市再生を図ります。

[施策の方針]

J R 守山駅周辺の中心市街地をより活気にあふれ便利で住みやすく、かつ魅力的な地域とするため、「絆と活力ある共生都市の創造」を基本理念として、市民、事業者及び行政が一丸となって中心市街地の活性化に取り組みます。

そのために、ゲンジボタルが舞う水辺空間や中山道守山宿等の歴史的資源を有効活用し、「水辺遊歩道ネットワーク」「歴史回廊ネットワーク」として相互を有機的に連携すると共に、教育・福祉・文化・交流の機能の充実、事業所や商店街等の活性化にも取り組み、地域住民や様々な人が集い交流し、憩い、ゆったりと歩いて楽しめるにぎわいのあるまちづくりを進めます。

これらの活性化の効果が市域全体の活性化につながるよう、取り組みを進めます。

②守山市都市計画基本方針（守山市都市計画マスタープラン）

※策定年月日：平成 19 年 7 月

○ J R 守山駅周辺において、街並みの再生を図り、本市の玄関口及び中心商業地としてふさわしい、市民や訪れた人々が交流する拠点を形成します。また、小河川を活かし、街なか居住を基本に、「歩く」、「出会う」、「憩う」をキーワードに、にぎわいと活力ある市街地を形成し、核となる文化・医療・福祉施設や生活者の利便性の向上に資する施設の整備推進を図ります。

○ 中山道沿道については、歴史的な街並みの保全を推進すると共に、景観上重要な建築物等の保全を推進します。

[3] その他の事項

特になし